

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4071102018		
法人名	大和ケアサービス 株式会社		
事業所名	グループホーム 花うさぎ		
所在地	〒815-0032 福岡県福岡市南区塩原二丁目2番8号	092-511-1111	
自己評価作成日	平成27年11月12日	評価結果確定日	平成27年12月16日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>地域との関係が年々広がり、夏祭りや運動会、近隣の幼稚園などからも見物や参加のお声がかかりテントや座席を用意して頂いている。職員も町内の代表として、ソフトバレーボール大会等に出場させて頂いている。また、事業所内のスペースを活用し、屋上庭園で近隣の幼稚園児と芋の苗植えから成育、芋ほりまで楽しみ駐車場では、どんたく隊、夏祭り、餅つきなど季節ごとの催事を企画し、地域の方々にも参加や支援を頂いている。また、災害避難訓練など消防署員の指導のもと実施し、非常災害に対しての知識を深めている。</p>

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>JR竹下駅から徒歩5分、警察、消防署、総合病院、市民センター等が周りに位置し、利便性と安心して暮らせる環境の中に、有料老人ホーム併設のグループホーム「花うさぎ」がある。運営推進会議を活用し、地域との協力関係を築き、活発な相互交流が始まっている。複合型施設の利点を活かし、大浴場や特殊浴槽を使用したり、屋上庭園の一角にさつま芋を植えて、保育園児と利用者が芋ほりをして楽しんでいる。毎年家族会を開催し、ほとんどの家族が参加し、職員と家族が信頼関係を築いている。また、協力医療機関の医師と看護職員、介護職員が協力し、ベテラン職員が多く、介護技術の質も高いので、利用者の状態変化に対応し、毎年数名の利用者の看取り介護に取り組み、利用者や家族の安心に繋げているグループホーム「花うさぎ」である。</p>

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	-----------------------------------------------------------------------------------------------

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号	093-582-0294	
訪問調査日	平成27年12月04日		

サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します				
項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)			

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Alt+)- + (Enter+)- です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	運営会議や運営推進会議などで、理念の再確認を行い、職員・共用部にも掲示し共有・実践に繋がっている。	理念を見やすい場所に掲示し、毎日朝礼の時に全体で唱和し共有している。運営推進会議の中でも時々唱和を行い、地域の方にも、ホームの姿勢を広く知らせている。職員は、理念を理解し、実践に向けて取り組んでいる。	
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	校区の避難訓練に町内の方々と参加させて頂いているほか、夏祭りや運動会など特別にテントも準備して頂き、交流させて頂いている。その他様々な行事にも協力し、交流を深めている。	地域の一員として、夏祭りや運動会、避難訓練等に参加し、ホームの夏祭りや餅つき大会には、地域の方や家族が大勢参加している。保育園児等との芋掘りを含めた交流、敬老会に近所の子ども達がお祝いに訪問してくれる事や、中学生の職場体験の受け入れ等、継続した交流がある。開設10年目を迎え、地域に頼られるホームとなっている。	町内会の大きな協力を得て、開設から10年を掛けて、地域との繋がりを築いている。今後は、この関係を活かしながら、認知症カフェ、行方不明者捜索模擬訓練、介護相談事業等、地域密着型事業所としての地域貢献への取り組みを期待したい。
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	近隣の学生が体験などで来た際はサポーター研修を兼ね学んでもらっている。また、近隣の方々など、相談に来られた際には、包括支援センターの案内を行い、地域に貢献できるようにしている。		
4	3	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回運営推進会議を行っている中、評価の取り組みの報告を行い、意見を貰いサービス向上に活かしている。	運営推進会議は2ヶ月毎に開催し、たくさんの地域代表の方の参加がある。利用者の状況や行事の報告を行い、参加委員から、活発な意見、助言が出され、「こういう会議があるから参加してみたら」等、情報の提供も受けサービスの向上に活かしている。	
5	4	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	協議会を通じ、情報交換会などに参加したり、解らなければいつでも相談にのって頂いている。キャラバンメイトでの協力もできる限り取り組めるようにしている。	運営推進会議に地域包括支援センター職員が出席し、ホームの現状を伝え、助言や情報提供を受け、協力関係を築いている。グループホーム連絡協議会の中で、行政との情報交換会を行い、また、管理者が、キャラバンメイトの活動を通じて、行政と連携を図っている。	
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	セキュリティシステムの開錠に向けて家族会や運営推進会議の議題に揚げ、話し合いを行っている。その他、身体拘束をしないケアの継続を心懸け取り組んでいる。	外部研修に、職員が交代で参加し、ホームの勉強会で伝達して、身体拘束について職員全員が共通理解している。スピーチロックやドラッグロック、フィジカルロックも含めた拘束が、利用者にも与える影響を理解し、禁止行為の具体的な事例を検証する等、身体拘束をしない介護の実践に努めている。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法令遵守に基づき、事業所内外の研修を行い、職員間で共有し防止の徹底に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度人権学習に参加し、実際に利用している方も安心して活用できるように支援している。	現在、成年後見制度を活用している利用者があることから、やり取り等を通じて、制度に関する理解を深めている。また、研修等で学び、資料やパンフレットを用意して、必要時には、制度の内容や手続きについて説明し、関係機関に繋ぐ体制を整え、利用者の権利や財産が不利益を被らないように支援している。	
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約を行う前には、必ず事業所の案内と説明を行い、理解を得て頂き、雰囲気を感じて頂いたうえで契約を結んでいる。		
10	7	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	地域運営推進会議や家族会などで、家族より出た意見はその場で良い意見や知恵を頂き運営に反映している。	職員は、日常の関わりの中で、利用者の意見や要望を尋ねている。家族については、夏祭りや家族会にほとんどの家族の参加があり、面会時等の機会と合わせて、密にコミュニケーションを取りながら、意見や要望を聴いている。出された意見は検討し、運営に反映させている。	
11	8	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月運営会議で出た意見や提案を実行に移し、問題解決に繋げ、また、職員の提案で、入居者様が安全に生活できるよう器具の見直しも行った。	月に1回16時から、全員参加の下、職員会議(運営会議)を開催し、報告、勉強会、意見交換を行い、その後、各ユニットに分かれて、カンファレンスを実施している。活発な意見交換が行われ、出された意見は、速やかにホーム運営や業務改善、物品購入等に反映させている。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	積極的にキャリアパス等の取り組みを行い、やりがいを持てるように努めている。労働時間内に業務を済まし、残業をしない環境整備に努めている。		
13	9	人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	性別・年齢等を理由に排除は行っていない。職員の性格や得意分野を發揮できるよう努めている。	職員の休憩室やロッカーを整備し、希望休や勤務体制に柔軟に配慮し、働きやすい職場環境を目指している。管理者は、職員の特長や能力を把握し、適材適所に人員を配置し、職員が生き生きと働けるよう心掛けている。また、外部研修受講を奨励し、知識の習得と意識の高揚に繋げ、質の向上を目指している。	
14	10	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	機会があれば、研修に参加し、事業所内に持ち帰り職員間で再度、意識を高め啓発活動に取り組んでいる。	研修会に参加した職員を中心に、内部勉強会の中で、利用者の人権を尊重した介護について確認している。職員間で、利用者の尊厳を守る介護のあり方を話し合い、利用者が安心してホームで暮らせる介護の実践に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	実践者研修を受ける機会を設け、また、グループホーム協議会で人材育成に繋がる研修を行うことでケア向上に向けている。		
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協議会に加盟し、交流を深め、ネットワーク作りでサービスの向上に努めている。		
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人が求めている事や不安なことを含め、安心できることに、気づき解決することで信頼関係が築けるよう努めている。		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	契約前より、事業所の案内や説明の中で、現在の状況を尋ね、困っている事や要望などを聴き、常に信頼関係作りに努めている。		
19		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前にその時まず、どのような支援を要求されるかを確認し、他のサービスも含め、必要とされる支援の提供に心懸けている。		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員の退社時は、「行ってきます」「また、帰ってきます」などと言葉を工夫し、家族の様に思っていたけように努める。		
21		本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人の状況報告は、毎月写真入りのお便りを送り、毎月の生活をお知らせ、家族会や、夏祭り・餅つき等の催事を企画し、本人と家族の絆が維持できるように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人や家族の同意のもと、家族や親せき以外の方で馴染みの方との関係が継続できるよう支援に努めている。行きつけの場所も希望される際は、外出できる支援に努めている。	利用者の友人、知人の面会については、個人情報の面にも配慮しながら、出来るだけ家族と連絡を取って、相談しながら対応している。近頃の行きつけのスーパーへの買い物、お墓参り、お正月やお盆に自宅へ帰る等、家族とも協力しながら、本人にとっての馴染みの場所を大切に支援に努めている。	
23		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	生活の中で状況に応じ、行事や外出が一緒に参加されることで、より良い関係を築いて頂ける支援に努めている。		
24		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約が終了しても、必要に応じて不明な点や相談事で尋ねて来られても、いつでも対応し相談等に応じている。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	センター方式を活用し本人から出た言葉や思いを汲み上げ、意向に沿えるようにしている。困難な方は、毎月のカンファレンスで職員からの意見や気付きから拾い上げている。	職員の異動が少なく、利用者の入居期間も長い馴染みの関係の中で、アセスメントをしっかりと頭に入れた職員が、日常の関わりの中で語り掛けながら、利用者の思いや意向の把握に努めている。意向表出の困難な利用者に対しては、その表情や仕草から、思いを汲み取る努力をしている。	
26		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居されてから、生活環境の変化が無いようにこれまでのサービスを継続・引き継ぎが出来るように努めている。		
27		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一日一日の心身の状況や変化を見逃さず、記録や申し送りノートの活用で、職員が総合的に把握するように努めている。		
28	13	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日々の変化を見逃さず、毎月1回カンファレンス・モニタリングを行い確認できる方や家族に尋ねより良いケアが提供できるよう介護計画を作成している。	事前に、利用者や家族の意見や要望を聴き取り、毎月のカンファレンスやモニタリングの中で職員間で話し合い、利用者や家族の思い、関係者の意見を盛り込んだ介護計画を3ヶ月毎に作成している。また、利用者の状態変化に合わせ、家族や主治医、看護師と話し合い、現状に即した介護計画になるよう、その都度見直している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の個別の取り組みでの気づきや発見があれば記録や申し送りノートに記入し、情報共有を行い変化や目標の達成があれば介護計画の見直しをしている。		
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	生活の中で新たなニーズが生まれたら、既存のサービスに加え、解決できる道を探し、柔軟に支援が出来るように取り組んでいる。		
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近隣の方からの情報により、近くの神社で初詣に出かけたり、花が咲けば見物しに行ったりと楽しめるよう支援している。買物にも近くのスーパーに行き楽しめるよう支援している。		
32	14	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	医療機関の契約は、本人と家族の意向に沿っている。かかりつけ医との連携をとり、適切な医療が受けられるように支援している。	利用者や家族の希望を大切に、馴染みのかかりつけ医の受診を家族と協力して行っているが、徐々にホームの協力医療機関による月2回の住診に移行される方が多い。24時間対応の協力医療機関の体制と、ベテランの多い介護職との連携により、安心できる医療体制が整っている。	
33		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	体調不良者、特変者がでた際は、連絡したり、相談したりと適切な判断が出来るように支援している。		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院された際は、事業所での生活状況を伝えたり、入院中の情報を尋ねたりと情報共有に努めている。		
35	15	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	家族には、随時状態報告をしている為、早い段階から話し合いをしている。また、かかりつけ医とも連携をとり方針を共有し、チームケアで支援している。	入居時に、重度化や終末期におけるホームの方針について説明し、承諾を得ている。看取りに入ると、別にノートを作り、主治医とやり取りしながら情報を共有し、これまで多くの看取りを行っている。最期に家族に居てもらう、看てもら環境を作って、自分達に出来る看取りを、職員間で声掛け合い、家族の不安感を少なくして取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	救命救急の講習を受講しており、救命講習終了スタッフ常駐施設の証を頂いている。施設内では、年二回の避難訓練、研修を行っている。		
37	16	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	校区の避難訓練に参加したり、運営推進会議の中で協力体制を話し合い確認している。施設内では訓練を行っている。食糧や水などの確保もしている。	法人全体で年2回避難訓練を実施し、火元を特定し昼夜を想定して、各事業所の職員と連携しながら、利用者が安全に避難場所に避難できる体制を整えている。また、管理者が消防団に所属し、利用者と共に地域の避難訓練にも積極的に参加する等、地域と協力しながら取り組んでいる。	地域の災害に対する意識も高く、ホームとの関係も密な事から、地域防災協定の締結に向けて働きかけ、災害時の避難協力、避難場所の提供、非常食、飲料水の確保等、相互協力体制を整えていく事を期待したい。
、その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	会話は基本的に、丁寧語で行っているようにしているが、傷つけないように配慮している。プライバシーの研修を行い、個人情報の管理、守秘義務を周知徹底している。	職員は、利用者を尊重する介護の在り方を研修会で学び、利用者のプライドや羞恥心に配慮した言葉遣いや対応に取り組む努力をしている。また、利用者の個人記録の保管や、職員の守秘義務についても、情報漏洩防止の観点から周知徹底が図られている。	
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常会話の中で食べたいもの、飲みたいものがあれば早急に対応し、献立の変更も行っている。散歩、外出なども対応している。		
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者様一人一人のペースに合わせた日常を心掛けている。希望があればいつでも応じれる体勢を整えている。		
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	家族とも相談しながら、その方の好みを尊重している。行きつけの美容室に行き、好みのヘアスタイルができるように支援している。		
42	18	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食べるだけでなく、一緒にホットプレートで焼きながら食事を楽しまれることもある。食器洗いも職員と雑談を交え一緒にしている。	利用者の状態に合わせて、2ユニットで協力して、美味しい食事を作っている。「ピザが食べたい」「饅頭が食べたい」といった利用者の声から、買って帰って、皆でおやつに食べたり、行事食でお寿司を提供する等、食べる事を楽しめるよう支援している。また、夕食作りとして、皆で餃子を作ったり、どんどこ焼きのぜんざいを食べに行くのも、利用者の楽しみである。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	嚥下の悪い方でも水分が摂れる飲料を準備し、アレルギーのある方の制限を栄養士や医師に相談しながら、安全に確保できるよう支援している。		
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	週に一度、歯科往診があり、口腔ケアやチェックを行っている。また、指導を受け、その方に合った口腔ケアを行い、可能な限りはご自分でご本人にして頂いている。		
45	19	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄パターンを把握し、トイレ誘導を行い、失敗やパッドの汚染を軽減している。	トイレで排泄することを基本とし、職員は、利用者の生活習慣や排泄パターンを把握し、利用者の表情や仕草を察知して、早めの声掛けを行い、失敗の少ないトイレでの排泄の支援に取り組んでいる。利用者の状態に合わせ、職員が2～3名で介助を行い、夜間もトイレ誘導を出来るだけ行い、トイレで排泄が出来るよう自立に向けた支援を行っている。	
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食生活では、繊維物、乳製品などで予防している。適度な運動も働きかけている。便秘の方には、適宜、効果のあるお茶を飲んで頂いている。(主治医相談済み)		
47	20	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	一日一日、入浴される方の体調を理解した上で、安全な入浴ができ楽しんで頂く様に支援している。入りたいと声があれば、調整し、楽しんで頂けるように努めている	入浴日は、あまり特定しないで、「今日入りたい人？」と声掛けし、一日3、4人入ってもらえるよう支援している。平均して週に3回程度であるが、利用者の状態によって、入浴すると疲れる方は少なめに対応している。重度化に伴い、4階の特殊浴槽を利用しての安全な入浴にも取り組んでいる。	
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	お昼寝が必要な方は、お昼寝で休息し、常に休んで頂けるよう環境整備を行っている。		
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の説明書にて、確認し理解や把握を行っている。症状日々の生活に合わせかかりつけ医、薬剤師と連携しながら調整している。変更時は家族に報告している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	今までの生活歴を活かせるように役割を持ったり、スタッフと一緒に買い物に出かける等気分転換ができるように支援している。嗜好品も使用し、楽しみの時間を過ごして頂いている。		
51	21	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	希望時には、スタッフが付き添い外出している。地域の方々からも行事などの連絡をもらい、出かけている。	近所のスーパーに買い物がある時には、利用者と一緒に出掛けたり、天気の良い日には公園への散歩等、日常的な外出を心掛け支援している。また、地域行事への参加や季節の花見にも出かけ、利用者の楽しみとなっている。屋上庭園で育つ野菜の間引きに通う等、出来るだけ戸外に出る機会を設け、気分転換を図っている。	
52		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	必要な方には、財布を所持して頂き、買い物支援を行っている。家族にも協力頂き、買い物と一緒に行動されている。		
53		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話の要望には、常時応じている。お孫様から手紙が届いたり、馴染みの方の電話も応じている。		
54	22	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	立地上、救急車両、緊急車両などのサイレン音がある為、換気に制限される事があるが、不快感を与えないように工夫している。	4階建て複合型施設の2階に位置し、室内には、交流のある保育園や幼稚園からの、「長生きしてください」という言葉を添えた木の実の作品や絵、写真、季節毎の飾りつけ、リビングから見える銀杏並木等、季節感や生活感を味わえる空間作りに取り組んでいる。また、清掃に力を入れた取り組みをおこない、気持ち良く過ごせる環境を整えている。	
55		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	その時々で席や、ソファなどの配置を変えたり、リビングでテレビを見られたりとそれぞれの時間が過ごせるように支援している。		
56	23	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	見学や、入居の際には説明し、馴染みの物を持ってきて頂き、個性を活かせるようにしている。入居後も随時持ってきて頂いている。	利用者が自宅で大切に使っていた筆筒や仏壇等を持ちこんでもらい、家族と協力しながら、自宅の部屋を再現出来るよう工夫している。鏡台を持って来ている利用者は、お風呂上りに鏡台の前に座り化粧水をつける姿が見られ、その方の習慣が継続出来ている。また、細かい所まで掃除が行き届き、気持ち良く過ごせる居室である。	
57		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	個々の理解に努め、その方の残存機能を活かせるようにしている。お手伝いなどの機会を増やし出来ることを積極的にして頂いている。		